

新型コロナウイルス感染症拡大防止策について

【五泉市ふるさとワーキングホリデー参加者のみなさまへ】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下についてご協力をお願いします。

【参加前】

- ・ ワクチン接種済証明書（3回接種）または五泉市到着日の直近3日以内の日付の陰性証明書（薬局等で実施しているPCR検査または抗原検査）を用意してください。
- ・ 参加日までに体調がすぐれない場合（風邪の症状、強いだるさ、息苦しさがある場合等）は、かかりつけ医やお住まいの相談窓口にご相談し、保健所等から指示があった場合はその指示に従ってください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方は、参加を控えてください。

【到着時】

- ・ マスクの着用、手指消毒、検温などにご協力ください。
- ・ 「新型コロナウイルス感染症に関する宣誓書」を担当者へ提出してください。
- ・ ワクチン接種済証明書（3回接種）または五泉市到着日の直近3日以内の日付の陰性証明書（薬局等で実施しているPCR検査または抗原検査）の写しを担当者へ提出してください。

【参加期間中】

- ・ 参加期間中は毎朝検温し、「健康チェック表」に体温と健康チェックについて記入してください。
- ・ 発熱や咳、倦怠感などの風邪症状がみられる場合には、必ず担当者（観光協会、受入れ企業）へ連絡してください。
- ・ 就業期間中や外出の際には必ずマスクを着用するほか、公共施設や飲食店等での感染防止対策にご協力ください。
- ・ 参加期間中に五泉市外へ移動される場合には、必ず事前に担当者へ連絡してください。感染状況によっては移動を控えていただく場合があります。

【参加期間終了後】

- ・ 居住地に戻られた後に体調が優れない場合には、居住地が所管する保健所等に連絡してください。
- ・ 2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、必ず担当者へ連絡してください。

【注意事項】

- ・ 新潟県で緊急事態宣言等が発令された場合や感染状況により、急きょ事業を中止、または延期させていただきます。その際、予約済の乗車券等に係るキャンセル料等は自己負担となります。
- ・ 緊急事態宣言が発令されている地域からの参加はお断りさせていただきます。
- ・ 滞在中に感染し、滞在が予定していた参加期間よりも長引く場合、滞在費用は自己負担となります。
- ・ 感染拡大防止のため、上記の内容以外にもご協力をお願いする場合があります。要請にご協力いただけない場合には参加をお断りさせていただきます。